

# 令和2年第1回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和2年1月29日(水) 14時00分～15時40分

1 場 所 南有馬庁舎 2階会議室

## 1 出席者の氏名

教育長	永 田 良 二
教育委員	近 藤 孝 信
教育委員	塩 田 絹 代
教育委員	吉 田 英 則
教育委員	松 尾 哲

## 1 欠席者の氏名

## 1 構成員以外の出席者の氏名

教育次長	深 松 良 蔵
理事(文化財課・世界遺産推進室担当)	宮 崎 誠
教育総務課長	栗 田 一 政
学校教育課長	谷 口 誠 志
生涯学習課長	南 原 伸 治
スポーツ振興課長	岡 野 俊 作
世界遺産推進室長	末 永 透
学校教育課学事班長	柴 田 祐 佳
教育総務課総務班長	荒 木 一 弘

## 1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案第1号 南島原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第2号 学校給食センター新築工事(建築)請負契約の締結について

議案第3号 学校給食センター新築工事(電気)請負契約の締結について

議案第4号 学校給食センター新築工事(機械)請負契約の締結について

議案第5号 財産の取得について(学校給食センター厨房機器購入)

第6 その他

(1) 準要保護児童生徒就学援助の申請について

(2) 令和2年度南島原市学校給食費の改定について

(3) 次回教育委員会定例会の開催について

第7 閉会

### 日程 第1 開会

永田教育長 それでは、只今から、「令和2年第1回定例会」を開会いたします。

### 日程 第2 前回会議録の承認

永田教育長 日程第2「前回会議録の承認」ですが、委員の皆さんには、事前にご確認をいただいております。

署名人は、前回の会議におきまして、「松尾委員」を指名しておりましたので、ここで、署名をお願いいたします。

〈令和元年第12回定例会…松尾委員が署名〉

### 日程 第3 会議録署名人の指名

永田教育長 日程第3「会議録署名人の指名」ですが、今回は、「近藤委員」にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

永田教育長 それでは、会議録署名人に「近藤委員」を指名いたします。

### 日程 第4 教育長報告

永田教育長 日程第4「教育長報告」を行います。

この報告につきましては、教育次長から説明させます。

教育次長 (別紙により、令和元年12月25日から令和2年1月24日までの諸会議及び諸行事の結果等の概要について報告)

永田教育長 只今の報告について、何かお尋ねなどはございませんか。

特にないので、以上で、「教育長報告」を終わります。

### 日程 第5 議案審議

永田教育長 続きまして、日程第5「議案審議」を行います。

永田教育長 議案第1号「南島原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長 議案第1号「南島原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」をご説明いたします。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）による特別職非常勤職員に係る任用要件の厳格化、北有馬幼稚園の廃止及び公職選挙法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表をご覧ください。

第1条は、地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員に期末手当を支給する項が追加されたことに伴い、引用する項にずれが生じたため、第203条の2第4項を第5項に改正するものでございます。また、特別職を厳格化するた

め、「特別職の職員で非常勤のもの」を「地方公務員法第3条第3項に規定する特別職に属する市の職員で非常勤のもの」に改正するものでございます。

次に、別表中、自治会長、農事実行組合長、納税組合長、3ページの交通指導員、母子保健推進員、健康づくり推進員、海難救助員については、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、特別職非常勤職員に係る任用要件において、「専門的な知識経験等に基づき助言、調査及び診断等の事務を行うもの」と厳格化されたことを受け、特別職非常勤職員として位置付けることができなくなったため、削るものでございます。

4ページの外国語指導助手、国際交流員、英語指導助手については、特別職非常勤に係る任用要件が厳格化され、会計年度任用職員制度に移行することから、削るものでございます。

次に、幼稚園医、幼稚園歯科医及び幼稚園薬剤師につきましては、北有馬幼稚園が廃止されることから、削るものでございます。

次に、備考の第1項については、公職選挙法施行令の一部改正により、投票管理者の交替制が可能となったため、これに合わせて投票管理者の報酬について時間割計算により支給することができるよう、「投票所の投票立会人及び期日前投票所の投票立会人」を「投票所の投票管理者及び投票立会人並びに期日前投票所の投票管理者及び投票立会人」に改めるものでございます。

備考の第2項につきましては、外国語指導助手及び国際交流員を削ることから、併せて関係する部分を削るものでございます

以上で、議案第35号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

永田教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

永田教育長

特にないようですので、お諮りします。

「議案第1号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第1号」は、原案のとおり決定いたしました。

永田教育長

次に、議案第2号「学校給食センター新築工事（建築）請負契約の締結について」から、議案第4号「有学校給食センター新築工事（機械）請負契約の締結について」までは、関連がありますので、一括して 議題といたします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長

議案 第2号「学校給食センター新築工事（建築）請負契約の締結について」をご説明いたします。

学校給食センター新築工事（建築）の契約を締結するため、「南島原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条」の規定により、議会の議決を経る必要がありますので、教育委員会の意見を求めるものでございます。

資料として、「図面」を添付いたしております。

契約の目的は、学校給食センター新築工事（建築）、

契約の方法は、制限付一般競争入札

契約金額は、6億5,450万円、

契約の相手方は、

川田・三青特定建設工事共同企業体

代表構成員 長崎県南島原市深江町戊3987番地353

川田建設工業株式会社

代表取締役 下田 幸廣

その他構成員 長崎県南島原市布津町丙2791番地1

株式会社三青 南島原営業所

所長 松本 好生

でございます。

この工事は、統合後の学校給食センターを新築するための建築工事でございます。

建築工事の主な内容についてご説明いたします。

資料1の配置図・付近見取り図をご覧ください。

主要な構築物は、「共同調理施設」でございます。

構造は、鉄骨造2階建て、延べ床面積約2,550㎡で、立面図は、資料2（立面図〈東西〉）及び資料3（立面図〈南北〉）のとおりでございます。

また、学校給食センターの完成予想図は、資料4（外観完成予想図）のとおりでございます。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

次に、議案第3号「学校給食センター新築工事（電気）請負契約の締結について」でございますが、

学校給食センター新築工事（電気）の契約を締結するため、南島原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要がありますので、教育委員会の意見を求めるものでございます。

契約の目的は、学校給食センター新築工事（電気）、

契約の方法は、制限付一般競争入札、

契約金額は、2億1,589万4,800円、

契約の相手方は、

九電工・第一電設特定建設工事共同企業体

代表構成員 長崎県島原市前浜町(まえはままち)丙138番地1

株式会社 九電工 島原営業所

所長 下条 智弘

その他構成員 長崎県南島原市深江町乙336番地1

株式会社 第一電設 南島原営業所

所 長 梅崎 綾子

でございます。

この工事は、統合後の学校給食センターを新築するための電気設備工事でございます。

電気設備工事の主な内容は、幹線設備、受変電設備、電灯設備、動力設備、中央監視装置設備及び火災報知設備でございます。

次に、議案第4号「学校給食センター新築工事（機械）請負契約の締結について」でございますが、

学校給食センター新築工事（機械）の契約を締結するため、南島原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要がありますので、教育委員会の意見を求めるものでございます。

契約の目的は、学校給食センター新築工事（機械）、

契約の方法は、制限付一般競争入札、

契約金額は、5億6,474万円、

契約の相手方は、

三信設備・吉田屋産業特定建設工事共同企業体

代表構成員 長崎県南島原市深江町戊1145番地

三信設備有限会社南島原営業所

所長 馬場 智美

その他構成員 長崎県南島原市有家町山川786-2

合資会社吉田屋産業

代表社員 志岐 哲男

でございます。

この工事は、統合後の学校給食センターを新築するための機械設備工事でございます。

機械設備工事の主な内容は、空気調和設備、排水処理設備、給排水設備、蒸気設備、ガス設備、給湯設備、衛生器具設備、消火設備及び浄化槽設備でございます。

以上で、議案第2号から議案第4号までの説明を終わります。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

この件について、何か質疑などはございませんか。

特徴的な部分を教えてください。

まず、内部が吹き抜けになっていることが特徴的な点でございます。

2階部分から、調理作業を見学することが出来ます。

なお、空調、換気、結露等も吹き抜け構造に十分対応したのになっております。

永田教育長  
近藤委員  
学校教育課長

また、作業は、完全に区画されており、さらに搬入口、搬出口も完全に分かれております。

また、床も水を使わないドライシステムを採用しております。

吉田委員  
学校教育課長

廃棄、排水の処理はどうなっていますか。

専用の施設を設け、新システムで処理いたします。

また、廃油につきましても、再処理してエコパークで再利用いたします。

永田教育長

他にありませんか。

特にないようですので、お諮りします。

「議案第2号」から「議案第4号」までについては、原案のとおり決定することに ご異議ありませんか。

<異議なしの声>

永田教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第2号」から「議案第4号」までについては、原案のとおり決定いたしました。

永田教育長

次に、議案第5号「財産の取得について（学校給食センター厨房機器購入）」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長

議案第5号「財産の取得について（学校給食センター厨房機器購入）」をご説明いたします。

学校給食センター建設に伴う厨房機器を購入するため、「南島原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条」の規定により、議会の議決を経る必要があるため、教育委員会の意見を求めるものでございます。

資料として、「厨房機器一覧」を添付いたしております。

財産の種類は、学校給食センター厨房機器購入

契約の方法は、指名競争入札

契約金額は、4億5,540万円

契約の相手方は、長崎県 諫早市 栄田町22番50号

株式会社 長崎日調

代表取締役社長 萩原 悟

主な厨房機器は、炊飯機、回転釜、食器・食缶、配送コンテナなどを洗浄する洗浄機等でございます。

以上で、議案第5号の説明を終わります。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

永田教育長  
松尾委員  
学校教育課長

この件について、何か質疑などはございませんか。

調理をされる方の制服等については、どうなりますか。

調理員の作業服等は、市からの貸与となります。

作業服についても、作業する区分ごとに色を変え、違う作業区分に入らないようリスク管理や洗濯の基準等も詳細に計画しております。

永田教育長 他にありませんか。  
特にないようですので、お諮りします。  
「議案第5号」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長 異議なしと認めます。  
よって、「議案第5号」については、原案のとおり決定いたしました。

#### 日程 第6 その他

永田教育長 続きまして、日程第6「その他」に移ります。

永田教育長 第1号「準要保護児童生徒就学援助の申請について」を議題とします。

この案件につきましては、個人情報が含まれておりますので、非公開で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

永田教育長 この案件は、非公開といたします。

〈非公開の審議〉

永田教育長 小学校 認定 288人

中学校 認定 194人 却下 1人

本件につきましては、そのとおり決定したいと思います、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

永田教育長 異議なしと認めます。

只今説明しました申請につきましては、要綱に定められた基準に該当しております。

「就学援助」の対象者として認定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

永田教育長 異議なしと認めます。

よって、この申請につきましては、「就学援助」の対象者として認定することに決定いたしました。

永田教育長 次に第2号の「令和2年度南島原市学校給食費の改定について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長 (令和2年度南島原市学校給食費の改定について説明)

永田教育長 次に、第3号の「次回教育委員会定例会の開催について」でございますが、次回の定例会は、2月21日、金曜日、午後2時から開催する予定としておりますので、よろしくお願ひします。

永田教育長 最後に、第4号の「その他」でございますが、皆様方から、何かございませんでしょうか。

学校教育課長  
理事(文化財課・世  
界遺産推進室担  
当)

(令元年度卒業式、卒園式について説明)  
(東石原遺跡、東大窪遺跡及び中萩原遺跡発掘調査の結果について説明)

生涯学習課長  
永田教育長

(南島原市セミナーヨ現代版画展について説明)  
他にございませんか。  
特にないようですので、第4号の「その他」を終わります。

永田教育長

日程 第7 閉会  
以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。  
委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会 16時00分

会議録署名人  
教育委員

記録職員